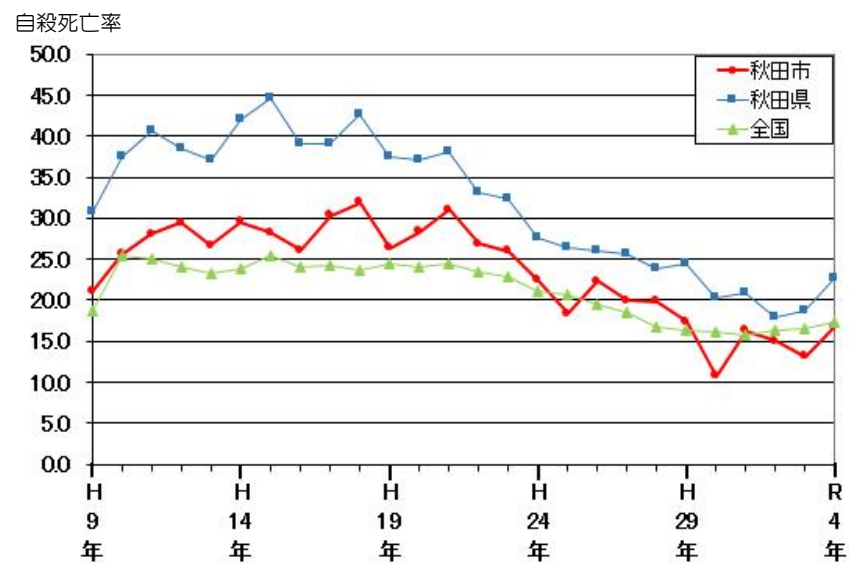


秋田市の状況

秋田市・秋田県・全国の自殺死亡率の推移(人口動態統計)



本市の自殺死亡率は、平成22年以降は減少傾向にありましたが、令和4年は前年から増加しています。

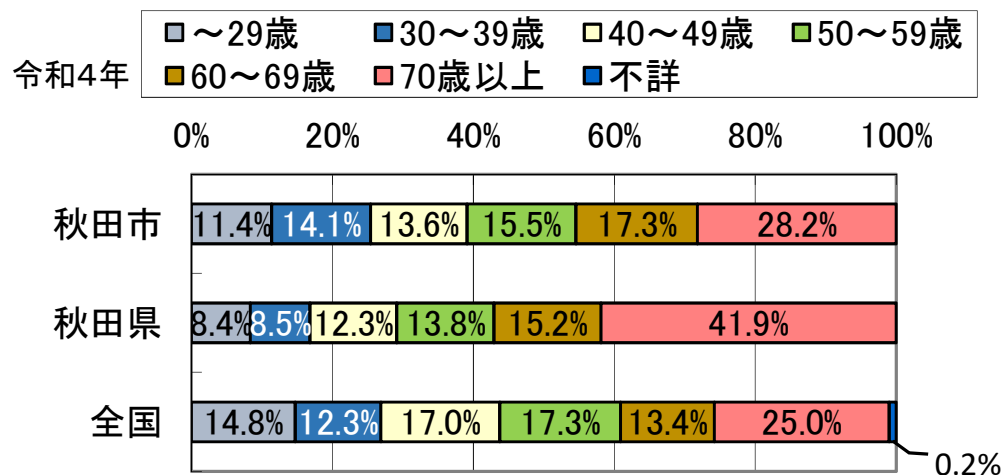


令和4年

	自殺死亡率	自殺者数
秋田市	16.8	51人
秋田県	22.6	209人
全国	17.4	21,252人

注)自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

秋田市・秋田県・全国の年齢階級別自殺者の割合(人口動態統計)



全国および秋田県と比較すると、30歳代および60歳代の割合が高くなっています。

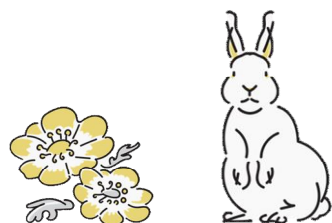


年代別死因(人口動態統計)

令和4年・秋田市

年齢	第1位	第2位	第3位
10～19歳	自殺	*悪性新生物、心疾患	
20～29歳	自殺	悪性新生物	*不慮の事故、不詳ほか
30～39歳	自殺	悪性新生物	不詳
40～49歳	悪性新生物	自殺	心疾患
50～59歳	悪性新生物	*自殺、不詳	
60～69歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
70～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
80～89歳	悪性新生物	心疾患	呼吸器系の疾患
90～99歳	老衰	心疾患	悪性新生物
100歳以上	老衰	心疾患	脳血管疾患

年代別死因では30歳代までの第1位が自殺であり、40歳代、50歳代でも第2位が自殺となっております。秋田県、全国ともに同様の傾向にあります。



*同率の死因があった場合は、同じ順位に並べて表記しております。

第2期

(令和6年度～令和10年度)

概要版

秋田市民の心といのちを守る

自殺対策計画

計画の目的

基本理念「心といのちを守り、ともに支えあい、誰も自殺に追い込まれることのない秋田市の実現」の下、市民一人ひとりがかけがえのないいのちの大切さを考え、ともに支え合う地域社会の実現のため、民・学・官の連携強化を図り自殺対策を推進していきます。

計画の期間と数値目標

計画期間(5年間)

令和6年度(2024年度)
～令和10年度(2028年度)

数値目標

令和10年(2028年)までに自殺死亡率12.6以下を目標とします。
注)自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数



コラム
守ろう大切ないのち
こころの疲れはありませんか？

あなたも誰かのゲートキーパー

「ゲートキーパー」とは、身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人です。

気づき

身近な人の様子が「いつもと違う」と感じることはありませんか？

声かけ

身近な人の変化に気づいたら、笑顔で優しくあいさつをして、声をかけてみましょう。

おはよう！ 何かしたの？ つらそうだけど…

眠れてる？ 何か力になれることはない？

つなぎ・見守り

専門医・専門機関への受診や相談をすすめましょう。

寄り添い

真実に話を聴き、つらい気持ちに共感し、受け止めます。

本当に大変でしたね

とてもつらい思いをしているんですね

こんな様子が見られたら
こころのSOSのサインです

- 眠れない
- 食欲がない
- 口数が減って元気がない
- 大量のお酒を飲むようになる
- 孤立している
- 自分の健康をかえりみない
- 「消えてしまいたい」「死んだら楽になる」などと口にする
- 借金、死別体験などの生活の変化



←相談先リンク集(秋田市公式ホームページ(健康管理課)へつながります。)



【基本理念】心といのちを守り、ともに支えあい、

誰も自殺に追い込まれることのない秋田市の実現

基本施策

国が提示する自殺対策の基盤となる全国的に取組が必要とされる項目を全て組み込み、次の5項目を基本施策として自殺対策に取り組みます。

1 地域におけるネットワークの強化

民・学・官の連携により、それぞれの関係機関が役割に応じた自殺対策を推進します。また、毎年度、自殺対策事業の実施状況を確認し計画の進捗管理を行います。

2 自殺対策を支える人材の育成

市民一人ひとりが自殺対策を自分のこととして理解し、また、悩みを抱える人に支援する人がスキルアップの向上を図るための講座等を開催します。

3 市民への啓発と周知

自殺は社会の努力で防ぐことができること、相談先や支援の方法等について広く周知を行います。

4 生きる力の強化

生きることの阻害要因を減らし、生きることを促進する要因、言い換えれば生きる力を強化する支援として、こころの相談、社会的孤立を防ぐための居場所づくり等、生きていく中で安心できる場の提供し、生きる力を強化していきます。

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

教育現場や関係機関と連携を図り、つらいときや苦しいときは助けを求めてもよいことを学ぶ教育について推進します。

基本施策の取組内容

- 1・秋田市の自殺対策ネットワーク会議 等
- 2・様々な職種を対象とする研修
・市民を対象とする研修
- 3・リーフレット、啓発グッズ等の作成と活用
・市民向けイベント、講演会等の開催
・メディアを活用した啓発
- 4・こころの相談、居場所づくり活動
・自殺未遂者等への支援
・遺された人への支援 等
- 5・児童生徒のSOSの出し方に関する教室 等



その他の関連施策

基本施策、重点施策以外の関連事業について、生きることの包括的な支援として社会全体の自殺リスクの低下につながるよう取り組みます。



重点施策

秋田市の自殺者の状況を踏まえ、特に力を入れるべき次の4項目を重点施策として自殺対策に取り組みます。

1 勤務・経営対策

労働者や経営者は、職場の人間関係、仕事の悩み、過労、うつ状態等の自殺のリスクを抱えやすいことから、関係機関と連携を図り対策を推進します。

2 子ども・若者対策

子どもが学校やその後の社会で起こる問題に対して適切に対処できるよう、また、若者は学業、就労、結婚、子育て等多様な場面において、様々な課題を抱える世代であることから、若者特有の心理に合った様々な対策を推進します。

3 生活困窮者対策

生活困窮者は、介護、多重債務、精神疾患等の問題を複合的に抱えていることが多く、社会的に孤立しやすい傾向があることから、必要なサービスにつながるように、相談支援と生活支援との連携を推進します。

4 高齢者対策

包括的な支援に向けて関係機関と連携を図り、高齢者の不安に対する支援、社会参加の強化、孤独・孤立の予防等の対策を推進します。



重点施策の取組内容

- 1・職場のメンタルヘルス対策の推進
・経営者に対する相談事業の実施等
・労働者に対する各種事業の実施
- 2・児童・生徒への相談支援の充実
・情報通信技術を活用した若者への相談支援の強化等
・若者自身が身近な相談者になるための取組
- 3・相談支援、人材育成の推進
・居場所づくりや生活支援の充実
- 4・包括的な支援のための連携の推進
・地域における要介護者に対する支援
・高齢者の健康不安に対する支援
・社会参加の強化と孤独・孤立の予防



この計画や概要版については、右のQRコードからも御覧になれます。



秋田市公式ホームページ
(健康管理課)

編集・発行 秋田市保健所 健康管理課
〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8-3
電話：018-883-1180
FAX：018-883-1158
E-mail：ro-hlhm@city.akita.lg.jp